

# おおくま

題字 熊町小学校4年（平成22年度当時） 遠藤綺歩さん

議会だより

2012

平成24年  
5月1日発行

No.19



小学校合同入学式

## 3月定例会

ふるさとまつり 会津・いわきで開催	3
8人が一般質問	6
24年度の主な事業	2
条例の見直し	4
サークル紹介	11

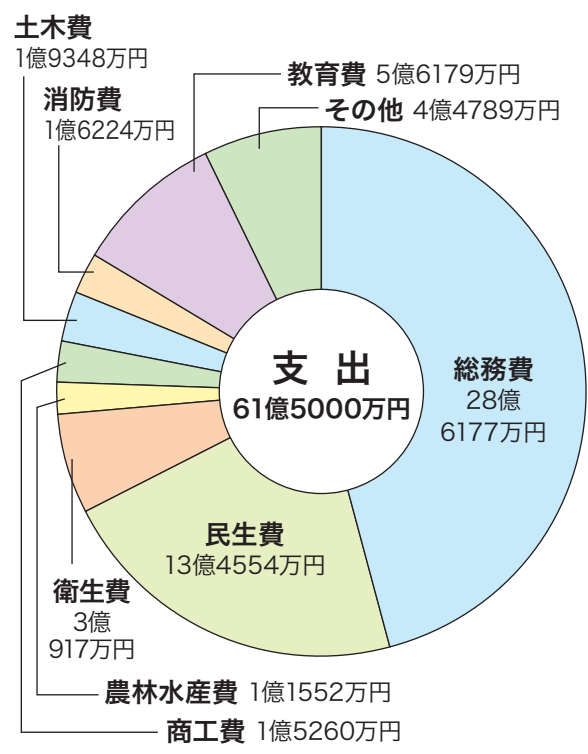
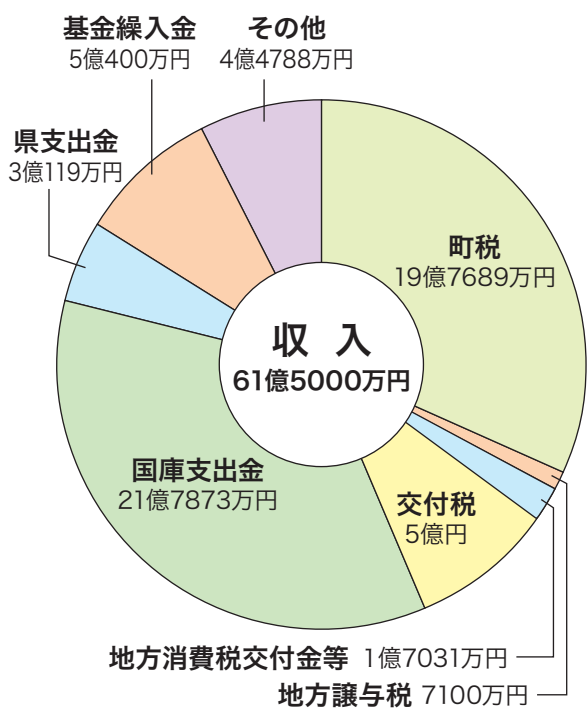
# いわきで開催

平成24年  
3月定例会

- 主な事業**
- 総務費**…出張所管理・自治会運営・復興計画・大熊町庁舎内除染・広域事務負担・会津若松市政だより配付負担
  - 民生費**…敬老祝金・福祉支援・乳幼児児童医療扶助・保育所他町村入所支援
  - 衛生費**…線量計購入・避難先ごみ処理負担・除染費用
  - 農林水産費**…野上川水路維持補修・子ども森林学習
  - 商工費**…ふるさとまつり運営・商工会運営補助
  - 土木費**…常磐自動車道緊急開口部用地購入・仮設住宅管理
  - 消防費**…広域市町村圏組合消防負担金・消防団運営
  - 教育費**…スクールバス運行・希望の翼研修・大熊っ子みんな集まれ事業
  - 災害復興費**…屋根補修・町道応急復旧

**特別会計予算**

国民健康保険	14億8473万円
介護保険	7億6688万円
後期高齢者医療	6933万円
地域下水道	1419万円
特定環境保全公共下水道	23万円
農業集落排水	530万円
坂下ダム施設管理	3520万円
奨学資金貸与	2943万円
工業団地造成	5万円
住宅団地造成	5万円
中央台霊園管理	5万円



平成24年3月定例会は3月7日から15日まで9日間の会期で開催されました。定例会では、平成24年度当初予算をはじめ条例の制定・改正・公有水面埋立の意見・人事および平成23年度補正予算など議案36件、委員会提出議案4件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

# ふるさとまつり 会津



昨年のふるさとまつり

昨年11月5日、会津若松市の松長近隣公園仮設住宅で「ふるさとまつり」を約2000名の参加で開催しました。町民の交流の場として好評であり、今年は2カ所で開催することになりました。

春  
会津若松市  
秋  
いわき市で



延床面積 2000㎡の事務所（2階建）

いわき市好間工業団地内の工場跡地を借り上げ、仮設住宅の建設と旧事務所を改修し、いわき連絡事務所の機能向上をはかります。

いわき連絡事務所  
改修

# 条例制定及び改正

## 東日本大震災復興基金設置

復興に要する事業財源のための基金創設

6億4684万円

## 給与・報酬減額

町長給与 10%減↓20%減  
副町長 5%減↓10%減  
教育長 10%減  
議員の報酬 10%減↓20%減

【実施期間】平成24年4月1日から1年間

## 税条例の一部改正

町民税の均等割額を500円加算

【実施期間】平成25年4月1日から10年間

## 中央台霊園条例改正

適正な管理が可能になるまで墓地の使用期間を延長する

## 消防団設置に関する条例改正

消防団員の定年を60歳から65歳に延長する

# 町税等の減免条例

## ① 町民税

平成23年の合計所得金額	減免の割合	人口対象割合
300万円以下	全額	64.5%
300万円を超え400万円以下	10分の9	12.0%
400万円を超え500万円以下	10分の7.5	8.0%
500万円を超え750万円以下	10分の5	10.3%
750万円を超え1000万円以下	10分の2.5	3.4%
1000万円以上	10分の1	1.8%

## ② 固定資産税

平成23年3月11日以降、居住していないため免除になります。

## ③ 軽自動車税

平成24年4月2日以降、警戒区域から持ち出された車及び警戒区域に放置されている車については減免となります。

## 教育委員の任命



氏名

庄司 ヤウ子

生年月日

昭和22年7月18日

住所

小入野字東平785-3

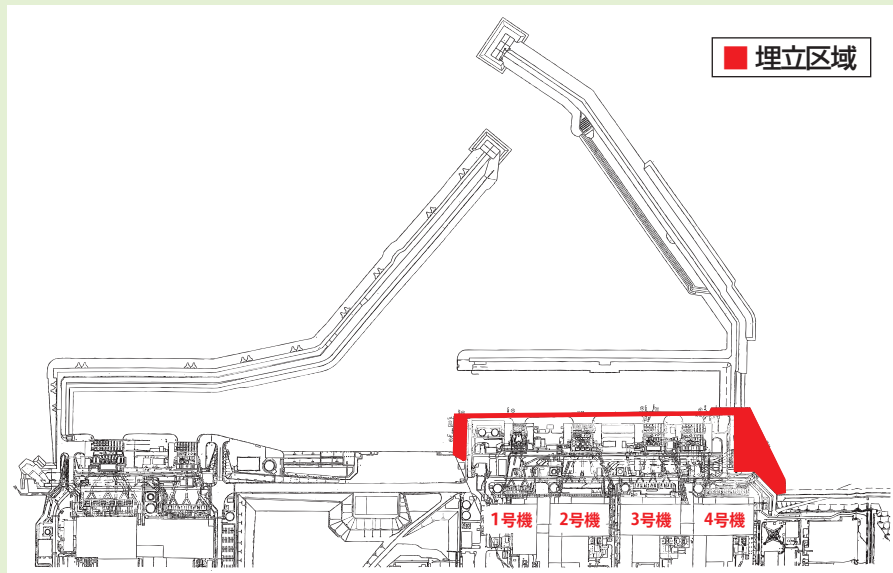
任期

平成25年9月30日

## 第一原子力発電所 港湾埋立に同意

公有水面埋立について、福島県知事から意見を求められ、議会として同意した。

放射性物質の海への流出を防ぐため、<sup>しゃすいへき</sup>遮水壁の設置工事を実施するものです。



### 質疑あれこれ

#### 【教育委員の任命】

**問** 選挙管理委員を辞任しての推薦であるが、経過の説明を求める。

**答** 社会教育指導員、社会教育委員を務めた方で今後は教育の面で活動していただくべく推薦した。

#### 【消防団員の報酬】

**問** 消防団員の報酬762万円（年額）の内訳は。

**答** 団員数200人、団長は20万4000円、副団長12万3000円、分団長9万1000円、班長6万9000円、団員2万9000円、現在の即戦力団員は70人程度である。

今後警戒区域の見直しにより町内の防犯活動、機器材の点検、仮設住宅の予防消防を実施する。なお、消防団の再編も検討する。

#### 【奨学資金】

**問** 入学時、特別増額貸与貸付金（高校10万円、大学20万円）の申込者がいない。資格基準の緩和措置が必要ではないか。

**答** 今後利用しやすさよ検討したい。

#### 【国保税】

**問** 一般会計から国保会計に1億5000万円を出している。災害により国保加入者が増加し、今後の医療費の伸びも考えられる。実質的には個人に負担をかけるわけではないが、計算上、一人当りの税額は23年度と比較してどのくらい増額になっているのか。

**答** 国保税は、医療給付分及び介護納付金分、並びに後期高齢者支援金分で計算されている。

平成24年度は、10万5085円で、一人当たり2890円の増額となる。また、警戒区域に含まれる市町村国保については、平成25年2月末日まで、窓口負担免除が延長になっている。

国保税の取り扱いについては、現在、国会で審議中であり、上昇を抑えるため、一般会計の支援を受け、1億5000万円の繰入金を予定している。



松永 秀篤 議員

**問** 人事評価は適正か

**答** 震災対応業務が優先

**問** 職員の資質の有無にかかわらず年功序列になつていないか。能力、意欲、実績を適正に評価し、人事に反映できる制度の取り入れはできないか。

**答** 新しい人事評価制度は、平成24年から試行予定であったが、この震災でやむなく中断した。人事評価制度の構築が必要なことは認識しているが、まずは震災

携帯電話の所持数をご指摘の通り増加している。学校ではネットワークモラルの指導を継続する。保護者へはフィリタリングサービスの活用を推進する。

**生活必需品**

**問** 町からの生活必需品の提供方法について批判がある。

提供の経緯について説明を求める。

**答** キッチン、浴室、布団セットを配布した。その内、布団セット約300組に内容が異なるものが配布されたが、すべて災害救助法の範囲内なのでご理解いただきたい。異なった布団セットについては契約変更している。

**答** 今回の震災により 今後はこのようなおこがおきないよう対処する。



仲野 剛 議員

**問** 思い出の写真集の発行を

**答** どのような形が可能か検討していく

**問** 震災から1年が経つ。あの日以来1度も会えない友人や親族も多いのではないか。

今後、町民のコミュニケーションを維持していくのは容易ではない。しかし、復興を目指すには何らかの策を打ち出さなければならぬ。

そこで提案だが、震災前の生活や人とのつながりを忘れないためにも、写真集を発行しはどうか。

1冊の写真集も方法のひとつだが、避難後に転校した子供たちは思い出のアルバムというものがなく、町立の学校単位でアルバムを作るのもひとつである。また、ホームページでは「大熊町写真館」コーナーを設けている。提案の写真集も大変効果のあるものと思う。どのような形が可能か検討していく。

**答** 2月末で県内46市町村、県外41都道府県に避難している。ふる

廣嶋 公治 議員



## 問 復興計画の詳細な内容を示せ

## 答 素案等で町民に示していく

**問** 施政方針での復興計画の策定と実施にむけた取り組みの詳細な場所・時期・支援内容が示されていない。議会では1月中旬～2月下旬にかけて町民懇談会を実施したが、復興計画にむけた質問、意見が多くあがった。

**答** 町民は今、大熊町の先が見えず苛立ちしている。4月には詳細な内容を町民に示すべきでは。放射線量による区域見直し、除染計画、賠償基準、中間貯蔵施設等、課題が多くあるが、国・県・双葉郡と協議し、今後の復興計画素案等で町民の皆様を経過も含めて説明し、町の方向を示してらう。

**問** 町はいま被災証明のみ発行しているが、4月には警戒区域が見直され、居住制限区域・帰還困難区域に指定される可能性が高い。母屋があっても使用出来ない状況にあり、他町村に移り税制面の優遇・学生の学費減免等で被災証明を必要としている世帯がある。警戒区域が見直される4月から被災証明の発行を始めてはどうか。

**答** 警戒区域の見直しが行われても大熊町に帰還するには時間がかかる。また、災害復旧受託融資等も受けられない状況にあるので、福島復興再生特別措置法で救済されるよう要請してらう。

伊藤 昌夫 議員



## 問 高齢者安否確認の対策は

## 答 アイネット・GPS携帯電話で対応する

**問** 65才以上の高齢者に対し安否確認を含めどのようなケアをしているのか。

**答** また、今後どう充実させていくのか。65才以上の高齢者で一人暮らしの方は仮設住宅52人、県内借上げ住宅99人、合計151人である。孤独死を防ぐことを含めて緊急通報システム「アイネット」と、GPS機能を付加した携帯電話タイプを中心に対応している。固定電話でも週1回の「お元氣コール」により日常の安否確認を行なうほか、緊急時には「協力員」の確認を経て救急車等の要請をしている。

また、社協の生活相談員、民生委員等により訪問相談を実施している。

更に、関係部署が連

携を回り、機能がより生かされるよう活動を広げていく。今年度は、いわき市に高齢者等サポート拠点施設の開設を予定している。

**設備改善**  
**問** 仮設住宅の設備改善については、町が費用を先行負担し、後で県から支払いを受ける方法とはれないか。

**答** 町が施工負担し、後で県から支払いを受けることについては「災害救助法の中では現在補助金は認められない」とのことである。やむなく複数世帯の壁抜きと緊急を要するものについては町単独で改修している。なお、引き続き県に強く要望してらう。



阿部 光國 議員

**問 町民にわかりやすい情報提供を**

**答 国からの説明を含め提供していく**

**問** 町民が正しい判断ができるように放射線に対する知識・中間貯蔵施設の説明、財物の賠償を町民にわかりやすく情報提供すべきではないか。

**答** 今後の進捗に合わせ、国から直接の説明も含めてしっかりと情報提供していく。

**移転者への支援**

**問** 戻らない方への支援として集団移転の場所、大熊町に住んでいる方と同じ行政サービスを受けられるように国に要望してはどうか。

**答** 現在、避難されている状況も様々である。今後の方針についても町民の皆様の思いが反映できる計画を、できるだけ早く示していく。

**住民のコミュニティ**

**問** 借り上げ住宅の方々にまともな役を募集し、町として積極的に借り上げ住宅のコミュニティ、絆づくりを支援してはどうか。

**答** 広報で、町民掲示板を設け、これらの集い開催案内の掲載や「おおくまの絆」を紹介しながら、これらの団体の活動に対して支援を実施していく。



堀川 巨夫 議員

**問 復興時期は3年以内で**

**答 出来るだけ早く示したい**

**問** 町の復興方針は帰る人と帰らない人を問わずみんな平等・公平な取扱いの下、復興時期は3年以内の平成25年度を目標とすべき。

**答** 町民の思いを反映した計画を出来るだけ早く示したい。

**中間貯蔵施設**

**問** 誘致は町長のスロークーガン重視するならば反対すべき。

念すべき。

どちらか決めかねる場合は住民投票に委ねるべき。

**答** 国・県・双葉郡全体の課題である。ご指摘の点を十分協議し、町民の理解を得られるよう努力する。

住民投票は考えていない。

**財産物賠償**

**問** 財産の損害賠償は動産は再調達できる価

格を算定基準にし、東京電力株が買い上げる。不動産は常磐自動車道の買収単価を算定基準にし国が買い上げる。該当区域は町内一円にする。個人の力量では対応が不可能なので町が弁護士を結成すべき。

**答** 賠償算定基準についてはご指摘のとおり再建可能な基準を求める。該当区域は町内一円での提案ですが考慮するよう要望する。

弁護士結成については損害賠償は基本的には個人対応と考えている。

**廃炉問題**

**問** 国からの慰謝料の支払いを条件とすべき。

**答** 町としては(※)全原協とも連携しながら廃炉に伴う交付金の創設を求めていく。



石田 洋一 議員



### 問 徹底除染の見通しはあるのか

### 答 本格除染は必要と考える

**問** 町の言う「一日でも早く、一人でも多くの町民が帰還できるよう」にするには、徹底除染が求められるが、その見通しはあるのか。

**答** 廃炉事業は、多くの作業業者や研究者が関わり、その方の健康管理からも本格除染は必要と考える。

年間50ミリ以上は国が平成24年度からモデル事業を行なう。

#### 土地・家屋の賠償

**問** 長期避難に伴い、家屋の劣化や庭木、農機具や耕作地等に関する円滑な賠償は、いつになるのか。

**答** 東京電力に対し、賠償に関する要望を議長と一緒にしてきた。処分する人、貸与する人など対応できる基準を示し速やかに求める。

#### 住民投票

**問** 30年間といわれる中間貯蔵施設への保管というスパンを考慮すれば、現在15歳以上の青少年の意見を取り入れた住民投票が必要では。

**答** 施設は、除染を進める上で不可欠であると認識しており、県・双葉郡の課題として取り組む。

確かに将来を担う中学生のご意見も重要ではあるが住民投票は考えていない。

### 問 出張所を別な場所に移せないか

### 答 復興計画で協議検討する

**問** ①開設当初から執務室・会議室の狭さや駐車場の問題があり解消されていない。別な場所に移す考えはないか。

**答** ①復興計画に合わせ、中学校も含め議会と協議検討していく。

②好間工業団地内の施設を借り上げ、連絡事務所として使用する計画を立てている。8月完成、職員の増員も含め検討している。

③請願が提出されており、議会と協議検討していく。

**問** 送迎事業は今後も継続していくのか。借り上げ住宅居住者も利用できる事業にできないか。

**答** 事業の継続は難しい。

**問** 仮設住宅修繕 要望に対しタイムリーに対応するため、町が発注し、修繕できる仕組みを知事に直接提案してはどうか。

いと連絡はきているが、事業の継続を強く要望していく。また町の事業としてやれないか検討していく。

**答** 確かにスピード感がない。県で応急仮設住宅維持管理センターを設置し、対応しているが、提案の仕組みについて知事に直接伝える。

**問** 支援物資の格差是正 借り上げ住宅居住者に優先的に配布していく仕組みをつくってはどうか。

**答** 仮設住宅には、民間の法人から物資が届けられる。町としては物資の提供があれば全世帯に配布していく。

加藤 良一 議員



# 6件の**請願書**を審査

## 採択された請願

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願について

請願者 おおくままちの明日を考える会

代表 太田文代

住所 大熊町大字熊川字緑ヶ丘20

紹介議員 廣嶋公治

付託委員会 総務文教常任委員会

処理経過 今後要望活動等に反映

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請願者 日本労働組合連合会福島連合会

双葉地区連合会 議長 鈴木正巳

住所 福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12

紹介議員 松永秀篤

付託委員会 産業厚生常任委員会

処理経過 福島労働局長に意見書提出

「福島復興再生特別措置法案」の拡充及び早期成立を求める請願について

請願者 大熊の復興を考える会

代表 阿部幸七

住所 大熊町大字熊字新町710の6

紹介議員 伊藤昌夫

付託委員会 産業厚生常任委員会

処理経過 総理大臣・復興大臣に意見書提出

## 継続審査されている請願

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う行政機能の拡充に関する請願について

請願者 おおくままちの明日を考える会

代表 太田文代

住所 大熊町大字熊川字緑ヶ丘20

紹介議員 廣嶋公治

付託委員会 総務文教常任委員会

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う弁護団結成に関する請願について

請願者 おおくままちの明日を考える会

代表 太田文代

住所 大熊町大字熊川字緑ヶ丘20

紹介議員 廣嶋公治

付託委員会 総務文教常任委員会

福島県内すべての原発の廃炉の決議を求める請願について

請願者 福島県母親連絡会

代表 山崎満子

住所 福島県福島市舟場町3の26

紹介議員 石田洋一

付託委員会 総務文教常任委員会

## サークル紹介

代表 杉本 征男<sup>ゆき お</sup>さん

### 楽しく健康増進 ピンポンサークル

秋の深さを感じ始めた昨年の10月初旬、大熊町ピンポンクラブコーチの伊藤さんより「市内に住んでいる人達だけでもクラブを再会しよう」との電話があった。

急なことであり、部員の情報もわからずどうしたものかと心配したのも束の間、その事についても既に女性コーチの佐々木美智子さんと共に、部員との連絡も取り終え会場の予約までも済ませてくれていた。

第一回の練習日はふれあい体育館で会津若松市内在住の部員十数名が集合し、皆懐かしく大熊町を思い出しながら久しぶりに心地よい汗を流すことが出来た。

その後地元からの仲間も加わり毎週練習を続けているが、最近では台数が足りない程に多くの参加者があり優しいコーチの指導をいただきながら健康維持と仲間づくりを兼ねて週一回2時間の楽しい時間を過ごしている。



## 全員協議会報告

### 我が町を視察して

3月21日議会は、福島第一原子力発電所、町内のモデル除染を視察しました。1〜4号機では津波による被害と今後の対策や汚染水の処理状況を確認しました。災害直後と比較すると発電所内は、がれきの撤去が進んでいることが解りました。町内のモデル除染については住宅や舗装道路は除染効果が大きく、

今後は山林の除染が課題とされます。

また、除染作業で発生した汚染土は、町営野球場に仮置きされており、空間放射線量については周辺と変わりがないことを確認しました。



# 題字公募

議会だより表紙の題字は熊町小学校、大野小学校、大熊中学校の児童生徒の公募によるものです。全 241 点の応募があり、22 点を採用させていただき毎号交代で表紙の題字として使わせていただきます。平成 22 年度に公募したものであり、当時の学年を記入しています。

この企画は、平成 23 年度より採用する予定でしたが、震災により中断していました。今回、役場に立ち入りし全学校の作品を持ち出すことができ、選考をいたしました。採用者は次の通りです。

## 熊町小学校 (全 95 点)

4年	遠藤	綺歩	おおくま
5年	浅野	由梨	おおくま
5年	丸添	志帆	おおくま
5年	武内	彩佳	おおくま
5年	向井	和奏	おおくま
5年	宮本	真衣	おおくま
6年	遠藤	由香	おおくま
6年	橋本	美優	おおくま

## 大熊中学校 (全 26 点)

1年	安藤	友愛	おおくま
1年	小林	直貴	おおくま
1年	福島	美沙希	おおくま

## 大野小学校 (全 121 点)

4年	田中	陽菜	おおくま
4年	根本	桃花	おおくま
4年	品田	亜美	おおくま
4年	高崎	水希	おおくま
5年	櫛引	天音	おおくま
5年	山岸	花音	おおくま
5年	蓬田	悠花	おおくま
6年	藤田	莉乃	おおくま
6年	宮川	綾美	おおくま
6年	青山	明加	おおくま
6年	宗像	梨緒	おおくま

## 感謝状

前大熊町議会議員の川井利治氏が、双葉地方広域圏組合議会議員を永年勤めた功績により、感謝状が贈られました。



### 【お詫び】

議会だよりおおくま第 16 号の一般質問で鈴木浩一議員と紹介されていましたが、鈴木光一議員のあやまりでした。訂正し、お詫び申し上げます。

### 編集後記

昨年皆さんにご支援をいただき、議員活動をしておりますが、思った以上に忙しい毎日をすごし、はじめて体験する議会活動に戸惑いと不安の連続です。一つひとつ勉強しながら議会と町民の皆様との情報共有の一つの手段として、また町民に開かれた議会の広報の役目として努めていきたいと思っております。

広報公聴副委員長 阿部 光國

発行責任者 委員 委員長

千石 幸生  
葉田 洋一  
岡健太郎  
吉岡 健太郎  
仲野 昌剛  
伊藤 昌夫  
廣藤 公治  
阿部 光國  
加藤 良一

### 広報公聴常任委員会